



## 人権教育は全ての教育の基本

校長 松永幸二

私たちの身の回りには、さまざまな人権問題があります。女性、子ども、高齢者、障害者、そして日本固有の問題である同和問題などです。国では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」や「障害を理由とした差別の解消に関する法律」「部落差別の解消の推進に関する法律」などを制定して、その取組を広く国民に知らせるとともに、国民一人一人の正しい認識と行動を働きかけています。しかし、インターネット上における人権侵犯事件が増加するなど、新たな課題も出てきています。

このような中、学校では、人権週間（12月4日から12月10日までの1週間）に合わせて11月27日から12月8日までを校内人権旬間として設定し、人権に関するさまざまな学習に取り組むことにしています。全校朝会で人権についての話を聴き、その後、各学級で人権に関する授業を行います。また、人権作文や人権標語への取組も計画しています。さらに、それに先立ち、11月中旬には「思いやりの心を育てる人権教室」を全年で行い、人権擁護員の方においでいただき、ビデオ視聴などをおして分かりやすく教えていただくことにしています。

私たち教職員は、人権教育は全ての教育活動の基本であるとの認識のもと、教職員の基本姿勢として「M（見つめる）」「O（思いをめぐらす）」「M（向き合う）」をキャッチフレーズに、「チーム学校」として全職員で一人一人の子どもたちを支える取組をしています。

### M（見つめる） ◇ 子どもたちのありのままを「見つめる」

ちょっとしたつぶやきや口癖、仕草など、気になることがあったらそこからが子どもの理解の始まりです。子どもたちは、一人一人個性が異なるように、表現も異なります。

### O（思いをめぐらす） ◇ 気になった子どもの背景に「思いをめぐらす」

子どもを見つめていくと、気になる様子や行動などが浮き彫りになってきます。そこで大切なことは、子どもの様子や行動の背景（わけ）を探るということです。

### M（向き合う） ◇ 見えてきた課題と「向き合う」

子どもの背景に思いをめぐらすことで、その子どもがそうせざるを得ない原因や要因がみえてきます。学校としてできることとできないことがあります。可能な範囲で最善を尽くすことが重要です。

〈なくそう差別 築こう明るい社会（鹿児島県教育委員会）より〉

子どもたちを取り巻く私たち大人が、高い人権意識をもって子どもたちと接していきたいものです。

### 冬の生活

### 5年生の作品

たきびをかこんで / みんなでまるくわになった

おかあさんも / おじいさんも / おばあさんも / ぼくも

みんなまっかだ / ちらちら降ってる雪も / みんなまっかだ

「ふぁあん」「ふぁあん」宿題せんならん 灰谷健次郎 編 より